

大田・生活者ネットワーク 区議会レポート

きたざわ潤子

きたざわ・じゅんこ

発行責任者：北澤潤子 〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3 イースタンコーポ蒲田 302
TEL：03-6424-7561 FAX：03-6424-7562 E-mail：oota@seikatsusha.net
大田・生活者ネットワークホームページhttp://oota.seikatsusha.me



大田・生活者ネットワーク
きたざわ潤子の活動を紹介します。



<http://kitazawa.seikatsusha.me> 子どもたちの未来のために今、大切なこと

きたざわ潤子(きたざわ・じゅんこ)プロフィール ■高知県生まれ大田区池上2丁目在住 ■東洋英和女学院短期大学保育課卒業 ■日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業 ■幼稚園16年間勤務(めぐみ幼稚園、こひつじ幼稚園他) ■日本保育学会会員 ■2011年～大田区議会議員(現在3期目) ■子ども文教委員会、防災安全対策特別委員会

長期学校休業・学校給食に替わるものは？

約3カ月に及ぶ臨時休業は、子どもたちにとって、学びの機会、運動やコミュニケーション、栄養バランスのとれた給食の機会を失うものでした。

学校給食が1日のうちの唯一の栄養源だという子どももいるはず。自治体によっては、簡易給食や弁当を提供したところもありました。エール・おおた区議団として、給食、あるいは、弁当の提供を求めましたが、大田区は学校給食を休止しました。

学校給食がないことで、「食」に関して緊急的に大田区が行ったことは以下の3点です。

- 1.区内の子ども食堂に呼びかけ、お弁当作りに取り組んだところに対して、大田区社会福祉協議会を通じて、「子どもの長期休暇応援プロジェクト」として資金援助をした。
- 2.中学3年生以下の子どもがいる生活保護受給世帯にはレトルト食品等を、医療費助成を受けているひとり親家庭にはお米券を送った。
- 3.大田区社会福祉協議会では「子どもの昼食応援事業」として、地域活動団体等の情報も得て、昼食費が家計を圧迫している等の家庭の子どもに対してレトルト食品やお菓子など、食料支援をした。月1の割合で、3回程度、各回150世帯以上。

このように、緊急事態下、子どもたちの「食」を心配する区民活動団体と福祉部・社会福祉協議会との連携により食支援が実現しました。これは大田区の呼びかけで始まった、区内の子どもに関する支援団体のネットワーク「地域とつくる支援の輪プロジェクト」が2018年より発足しており、関係性を築いていたという土壌があったからです。

今回のことで、子どもをめぐる様々な問題の解決に向けては、日常的な地域と行政との連携が欠かせないということが浮き彫りにされました。

しかし学校給食の果たす役割の大きさを考えるとき、緊急事態時の学校のあり

方は今後の大きな課題であり、学校の教育と福祉の連携拠点としての可能性も探るべきです。

学校給食を補填する食事提供についての質問に対しては、教育長から「食事に関する課題については福祉部と連携して取り組む」との答弁がありました。



第2回定例会報告・一般質問から

住まいは人権 ひとり親を含む、子育て世帯、また低額所得者への居住支援、家賃補助を!

都営住宅はファミリー向けで2018年は57倍、区営住宅では32倍という応募倍率で、公的住宅は圧倒的に不足しています。低額所得者にとっては、賃貸住宅の家賃負担は大きく、コロナ禍でさらに厳しい生活に追い込まれています。

特にひとり親は非正規での就労率が高く、もともと脆弱な経済基盤です。緊急的な財政支援が重要であり、それと共に中長期的な生活支援が必要です。

目黒区では18歳未満の子どもを扶養している(ひとり親を含む)ファミリー世帯向けの家賃補助制度があります。2人世帯なら年間総所得514.4万円という上限はありますが、毎月2万円、最大3年間の家賃補助があります。

大田区でもファミリー世帯や低額所得者向けの居住支援策は急務であり、生活安定をめざしての家賃補助制度の創設を求めました。



羽田新飛行ルートは見直しを!

新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大し、感染拡大の対策として、日本からの渡航者や日本人に対する入国制限措置をしている国・地域は7月1日時点で168カ国(外務省)です。一方、日本が滞在歴のある外国人など、上陸拒否対象国に指定している国や地域は追加が続き、7月1日時点で、129カ国(法務省)となり、羽田空港発着の国際便は9割減の運行です。



そもそも国際線増便の目的はビジネスの活性化、外国人観光客のさらなる受け入れ、東京オリンピックの円滑な開催などでしたが、世界的には今だ、感染拡大は止まらず、先の見えない航空機需要です。

一方、去年は、新飛行ルート下の品川、港区議会から騒音や危険性を鑑み、「飛行ルートを固定化しないでほしい」という意見書が国土交通大臣に提出され、それを受けて今年度、専門家による「固定化回避に係る技術的方策検討会」が開催されることになり、第1回の会議が6月30日に行われました。

住民の理解が得られていないことはもとより、この世界的な新型コロナ感染の経験から、新たな時代の国際化や観光施策のあり方を模索する中で、国際線増便の必要性和羽田新飛行ルートを再検証すべきです。



7月10日、衆議院議員会館にて地域活動団体が、「羽田空港増便にともなう都心低空飛行中止を求める署名」を国土交通省に提出。署名は引き続き集めています。

先の見えない世界のコロナ感染拡大